

各士業の試験科目について

	弁理士	司法試験(弁護士)	司法書士	公認会計士	税理士	行政書士	社会保険労務士	土地家屋調査士
【予備(1次)試験】								
多枝・短答試験		・法科大学院の修了						
論文試験		・司法試験予備試験の合格者 (受験回数は5年で3回)						
【本(2次)試験】								
多枝・短答試験	工業所有権(特許・実用・意匠・商標)に関する法令、工業所有権に関する条約及び著作権法、不正競争防止法	公法系科目(憲法及び行政法) 民事系科目(民法、商法及び民事訴訟法) 刑事系科目(刑法及び刑事訴訟法)	憲法、民法、商法及び刑法 不動産登記及び商業登記 供託並びに民事訴訟、民事執行及び民事保全 その他業務に必要な知識及び能力	財務会計論(簿記、財務諸表論) 管理会計論 監査論 企業法		憲法、行政法、民法、商法、基礎法学 一般教養	労働基準法及び労働安全衛生法、雇用保険法、健康保険法、国民年金法、労働者災害補償保険法、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、厚生年金保険法、労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識	不動産の表示に関する登記に関する事項であって、民法に関する知識、申請手続き及び審査請求の手續 平面測量、作図
論文試験	必須 ・工業所有権法(特許+実用、意匠、商標) 選択 ・共通問題(7科目)と選択問題からなり各1題選択	公法系科目(憲法及び行政法) 民事系科目(民法、商法及び民事訴訟法) 刑事系科目(刑法及び刑事訴訟法) 選択科目から1科目	不動産登記及び商業登記(登記申請書の作成を含む)	必須 会計学(財務会計論、管理会計論) 監査論 企業法 租税法 選択 経営学、経済学、民法、統計学から1科目	必須 簿記論及び財務諸表論 選択 所得税法、法人税法、相続税法、消費税及び酒税法、国税徴収法、住民税又は事業税、固定資産税のうち、所得税法又は法人税法を含む3科目選択	憲法、行政法、民法、商法、基礎法学		不動産の表示に関する登記に関する事項であって、民法に関する知識、申請手続き及び審査請求の手續 平面測量、作図
口述試験	工業所有権法(特許+実用、意匠、商標)		筆記試験(多枝、論文)に同じ					平面測量、作図を除いた筆記試験に同じ
【その他試験(3次等)】								
論文試験								
口述試験								
その他				実務補修、業務補助			事務従事	